

# ⚠️ 注意 ⚠️



交番・駐在所で  
運転免許の手続きは  
できません！

- ・ 更新手続き ※1 ※2 ※3
- ・ 住所や氏名などの記載事項の変更
- ・ 免許証返納
- ・ 再交付



などの免許証に関する手続きは、

**警察署本署、運転免許試験場**

**または東三河運転免許センター**

のみの取り扱いになります。

それぞれ受付時間等が異なりますので、

**詳しくは県警ホームページでご確認ください！⇒⇒**



※1 更新時の講習区分によって、手続き可能な場所が異なります。

※2 高齢者講習修了後の免許証更新手続きは警察施設外（出張型）での手続きも可能です。

※3 名古屋市内など一部の警察署では、更新業務の取り扱いがない場合があります。